図書館でマイナンバーカード_{*}が 利用できます



※利用者証明用電子証明書の搭載されたマイナンバーカードに限ります。

マイナンバーカードがあれば、としょかんカード (貸出券) を携帯していなくても本が借りられます!

マイナンバーカードでの貸出には、事前の手続が必要です。

※図書館ではマイナンバーカードの交付申請はできません。ご注意ください。

STEP 1

まずは、図書館の窓口で手続

● としょかんカードをお持ちの方 としょかんカードとマイナンバーカードを持って、窓口で登録処理を受けてください。 (手続後、すぐ使用できます)



● 図書館を初めて利用する方

図書館の利用登録手続が必要です。図書館カード申込書に必要事項を記入してください。窓口に提出の際、マイナンバーカードでの利用を希望する旨を伝え、マイナンバーカードを提示してください。

STFP 2

マイナンバーカードで本を借りる

● 借りたい本を職員に渡し、マイナンバーカードを IC カードリーダにセットします。 ~その後は、通常の貸出と同じです。

◇図書館では、マイナンバーは一切利用しません!





マイナンバー

※図書館では利用しません

IC チップ内の、

- ・電子証明書(住所・氏名などを含まない)を利用します。
- ・券面情報(住所・氏名などを含む)は利用しません。

マイナンバーカードによる図書の貸出等の利用時に、図書館システムに登録された電子証明書に記載されている発行番号(シリアルコード)により、利用者確認を行います(他の情報には、一切アクセスしません)。

IC チップ内のマイナンバーや住所・氏名などの個人情報は使用しません。

お問い合わせ:加東市中央図書館 0795-42-8000

便利なマイナンバーカード、お申し込みください!

加東市では、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニで住民票の写しなどを取得できるコンビニ交付サービスがご利用できます。また、顔写真付きの身分証明書としても利用できます。

カードの交付申請については、加東市役所市民課(43-0390)までお問い合わせください